



事例付

部内用

# 生活経済事犯捜査 ハンドブック 第6版

■ 生活経済事犯研究会 編著 ■ A5判 ■ 並製 ■ 416頁  
定価 2,420円 (本体2,200円+税10%)

本書のポイント

## 生活経済事犯の適用法令のポイントをコンパクトにまとめた一冊！

生活経済事犯における様々な適用法令を、具体例を交えて分かりやすく解説。適用法令のポイントをすぐに掴める！ 生活経済関係の特別法の要点を学ぶのにも役立つ！

## 犯罪事実記載例を掲載しているからすぐに役立つ！

生活経済事犯の捜査に当たる第一線の警察官のため、典型事例については最新の法改正・犯罪情勢を踏まえた犯罪事実記載例を多数掲載。

## 令和時代の法改正等にも対応！ 想定事例も全面的に見直し！

インターネット上の海賊版対策（令和2年著作権法改正）、令和元年制定のチケット不正転売禁止法のほか、無人航空機に係る航空法、食品衛生法、特定商取引法の改正についても対応。想定事例も現在の事情に合わせて全面的に見直した。

内容見本

36 第1章 利権経済事犯関係

〈有価証券・金融商品・金融指標〉

分類	例	根拠条文	
第1項有価証券 (性質) ※流動性が高いもの ※附随規制の適用を受ける	公的証券	国債、地方債、特別法人債	1項①～③
	社債券	社債券、特定社債券	1項④⑤
	出資証券	特別法人出資証券、優先出資証券	1項⑥～⑧
	株券	株券、新株予約権証券	1項⑨
外国証券	信託の受益証券	投資信託法に規定する証券、貸付信託の受益証券に規定する特定証券、信託法に規定する証券	
	外国証券	外国債、外国法人株券	
その他	コマーシャルペーパー(手形) 無名証券、ト(上場株式、株権指するオプション証券) 令指定証券等		
	有価証券表示権利	第1項各号の有価証券表示権利	
第2項有価証券 (みなし有価証券) (性質)	特定電子記録債権	第1項各号の有価証券必要として法令で定め	
	電子記録移転債権	第2項各号の権利のうき移転し得る財源目「トークン」を明証し	
信託受益証券	信託受益権、外国信託、受益(除く)		
社員権	合会合社の持分会社法の社員権		
集団投資	集団投資スキーム(ファンド)持分		

324 第6章 知的財産権等投資事犯関係

〈事例6〉 営業秘密(営業情報)

医療法人Xの理事長から、「令和〇年〇月末に勤務員Aが、令和〇年〇月に医療法人Xが経営する無断で侵入し、病院内のパソコンを使用して、サーバに設置されている約3,000件の患者データにコピーして持ち出した。Aが持ち出した治療を受けた患者の個人情報や症例データが一部は一部の者にしか付与しておらず、外部に公表規則を定め、定期的なセキュリティ教育を行い、徹底していた」との相談を受けた。

また、その後の捜査により、Aは解雇後も医療法人Xの患者データを使用して自己研鑽し、今後え、患者データを持ち出したことが判明した。

【ポイント】

- 不正取得されたデータは、パスワード設定等によりアクセス制限がな内規定の制定や定期的な教育等によって認識されており、従業員等が営業秘密であることを、秘密管理性が認められる
- 医療法人Xが経営する病院で治療を受けたデータであり、有用性が認められる
- 部外に公表されておらず、非公知性が認めることから営業秘密に該当する。
- Aは医療法人Xの患者データを使用して自己研鑽し、今後の治療に役立つようとしており、図利目的が認められる。
- 犯行手段に施設への侵入行為があり、管理侵害行為が認められる。

372 第7章 その他の事犯関係

【罪名・罰則】  
航空法違反  
同法第132条第1項第2号、第132条の2第1項同第2号

第6 チケット不正転売事犯

【本項について】

近年、音楽コンサートを中心とするライブ・エンタテインメントの市場規模が大きく拡大している一方、その入場券が転売目的で購入され、興行主の同意を待たずに定価を大幅に超える価格で第三者に転売される事例が後を絶たず、興行入場券の適正な流通が阻害されていることが大きな問題となっている。

このため、特定興行入場券の不正転売を禁止するとともに、その防止等に関する措置等を定めることにより、興行入場券の適正な流通を確保することなどを目的として、令和元年6月14日、特定興行入場券の不正転売の禁止等による興行入場券の適正な流通の確保に関する法律(以下、本項において「法」という。)が施行されたが、本項では、この法について解説する。

【解説】

1 定義

(1) 興行とは(法第2条第1項)  
映画、演劇、演説、音楽、舞踊その他の芸術及び芸能又はスポーツを不特定又は多数の者に見せ、又は聴かせること(日本国内において行われるものに限る。)をいう。

なお、「芸術及び芸能」や「スポーツ」の概念が幅広く捉えられているという実情を踏まえ、「興行」に該当するかどうかの判断は、それぞれの事案に応じて、社会通念に従い個別具体的に判断される。

事例付  
生活経済事犯捜査  
ハンドブック

第6版

生活経済事犯研究会 編著

立花書房

目次裏面参照 ▶▶▶

## 序章 生活経済事犯対策推進要綱について

- 第1 生活経済事犯対策の目的
- 第2 生活経済事犯対策の基本姿勢
- 第3 生活経済事犯対策の推進事項
- 第4 留意事項

## 第1章 利殖勧誘事犯関係

- 第1 預り金事犯
- 第2 金融商品取引事犯
  - 【コラム】「販売預託商法」
- 第3 無限連鎖講（ねずみ講）事犯

## 第2章 特定商取引等事犯関係

- 第1 訪問販売
- 第2 通信販売
- 第3 電話勧誘販売
- 第4 連鎖販売取引
- 第5 特定継続的役務提供
- 第6 業務提供誘引販売取引
- 第7 訪問購入
- 第8 法の規制を受ける取引7類型に対する直罰規定一覧表
- 第9 行政処分違反にかかる罰則一覧表
  - 【コラム】「最近の特定商取引法の改正経緯」

## 第3章 ヤミ金融事犯関係

- 第1 無登録・高金利事犯
  - 【コラム】「ファクタリングを偽装したヤミ金融事犯について」
  - 【コラム】「いわゆる「給与ファクタリング」について」
- 第2 ヤミ金融関連事犯
  - 【コラム】「被害拡大防止に向けた犯行ツール対策について」

## 第4章 保健衛生事犯関係

- 第1 薬事関係事犯
- 第2 医事関係事犯
  - 【コラム】「タトゥー施術行為による医師法違反無罪事案について」
- 第3 食品衛生関係事犯

## 第5章 環境事犯関係

- 第1 廃棄物事犯
  - 第1-1 不法投棄事犯等
  - 第1-2 不法焼却事犯
  - 第1-3 廃棄物処理業
- 第2 水質汚濁事犯
- 第3 動物虐待等事犯
- 第4 希少野生動植物事犯
  - 【コラム】「象牙に関する規制」
- 第5 特定外来生物の無許可飼養事犯
- 第6 密猟事犯

## 第6章 知的財産権等侵害事犯関係

- 第1 偽ブランド事犯
- 第2 海賊版事犯等
- 第3 営業秘密侵害事犯

## 第7章 その他の事犯関係

- 第1 不動産関係事犯
- 第2 地方税法（軽油引取税）関係事犯
- 第3 電波妨害事犯
- 第4 密漁事犯
- 第5 無人航空機に係る航空法違反事犯
- 第6 チケット不正転売事犯

## 終章 犯罪被害財産の回復について

- 本章について
- 1 組織的犯罪処罰法に基づく没収と被害回復給付金制度
  - 2 口座凍結と被害回復分配金制度
  - 3 民事手続

FAXでのご注文は、切りとらずにそのままご送信ください。FAX 03-3233-2871

申込書

\*事例付 生活経済事犯捜査  
ハンドブック〔第6版〕

部内用

合計 \_\_\_\_\_ 部

ご所属名	庁	道府県
(署・隊・課)		

ご担当者名 \_\_\_\_\_ (TEL: \_\_\_\_\_)

係名	氏名

係名	氏名

(ご記入いただいた個人情報は、購入申込み及びそれに伴うご連絡・弊社図書ご案内に利用させていただきます。)

\*お申込みは合計部数だけでも承ります。



立花書房

〒101-0052 東京都千代田区神田小川町3-28-2  
TEL:03-3291-1561(代表) <http://tachibanashobo.co.jp>